

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公表番号】特表2003-528382(P2003-528382A)

【公表日】平成15年9月24日(2003.9.24)

【出願番号】特願2001-569530(P2001-569530)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 3/033 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 3/033 3 1 0 Y

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月20日(2007.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】情報システムと共に使用されるデータ入力装置であって、

イメージヤと；

イメージヤに近接する光源と；

人に装着させた逆反射体と；

光源からの光が前記逆反射体によってイメージヤに逆反射される光であって、その逆反射光は、固定成分と、人によって変化する可変成分とからなり、その可変成分は、前記逆反射体の少なくとも一部が、前記イメージヤの視野から隠れるか隠れないかで変化する逆反射光と；

ある時間間隔内に固定成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される識別信号と；

その時間間隔内に可変成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される信号

で構成される前記データ入力装置。

【請求項2】前記のデータ入力装置が人に装着された前記の逆反射体とは別の第2の逆反射体を備え、第2の逆反射体とは別の逆反射体が、イメージヤの視野から隠れていることが、第2の逆反射体がイメージヤから見える位置と見えない位置との間で位置を変えることを包含する請求項1記載の装置。

【請求項3】イメージヤの視野内に反射体がある場合において、逆反射体の少なくとも一部がイメージヤの視野から隠れていること及び隠れていないことが、逆反射体の少なくとも一部がイメージヤから見える位置にあること及び見えない位置にあることである請求項1又は2記載の装置。

【請求項4】逆反射体の少なくとも一部がイメージヤの視野から隠れていること及び隠れていないことが、開始配置及び停止配置を構成する請求項1、2又は3記載の装置。

【請求項5】逆反射体の少なくとも一部が、(a)隠されていること又は(b)隠れていないことのいずれかをイメージヤが検知した際に、前記の開始配置がイメージヤによる情報システムへの信号入力を開始させる請求項4記載の装置。

【請求項6】逆反射光の可変成分が前記時間間隔内にイメージヤで検知された際に、前記の開始配置がイメージヤによる情報システムへの信号入力を開始させ、前記の停止配置がイメージヤによる情報システムへの信号入力を停止させる請求項4又は5記載の装置。

。

【請求項 7】 前記の信号が、時間間隔内の経路に沿った逆反射体の一連の位置を識別するデータからなる請求項 6 記載の装置。

【請求項 8】 情報システムと共に使用されるデータ入力装置であって、

イメージヤと；

立体角で照射する光源全体を覆うイメージヤをスキャンするイメージスキャナー及び立体角で見えるイメージヤ全体を覆う光源をスキャンする光スキャナーから選ばれるスキャナーと、：

イメージヤと光源を立体角全体でスキャンする組合せスキャナーと；

イメージヤに近接する光源と；

人に装着させた逆反射体と；

光源からの光が前記逆反射体によってイメージヤに逆反射される光であって、その逆反射光は、固定成分と、人によって変化する可変成分とからなり、その可変成分は、前記逆反射体の少なくとも一部が、前記イメージヤの視野から隠れるか隠れないかで変化する逆反射光と；

ある時間間隔内に固定成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される識別信号と；

その時間間隔内に可変成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される信号

で構成される前記データ入力装置。

【請求項 9】 前記逆反射体が人の手の部分にある先行請求項のいずれかに記載の装置。

【請求項 10】 人が身につける物体に前記逆反射体が取り付けられた請求項 1～8 のいずれかに記載の装置。

【請求項 11】 人が身につける衣服に前記逆反射体が取り付けられた請求項 1～8 のいずれかに記載の装置。

【請求項 12】 情報システムと共に使用されるデータ入力装置であって、

イメージヤと；

イメージヤに近接する光源と；

人を輸送する乗り物に装着させた逆反射体と；

光源からの光が前記逆反射体によってイメージヤに逆反射される光であって、固定成分と、人によって変化する可変成分とからなる逆反射光と；

ある時間間隔内に固定成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される識別信号と；

その時間間隔内に可変成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される信号

で構成される前記データ入力装置。

【請求項 13】 少なくとも一人の人と次の人には装着された継起逆反射体と；

光源からの光が前記継起逆反射体によってイメージヤに逆反射される光であって、その継起逆反射光は、継起固定成分と、人によって変化する継起可変成分とからなり、その継起可変成分は、前記継起逆反射体の少なくとも一部が、前記イメージヤの視野から隠れているか隠れていないかで変化する逆反射光と；

ある時間間隔内に継起固定成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される継起識別信号と；

その時間間隔内に継起可変成分がイメージヤで検知されると、イメージヤによって情報システムに入力される継起信号

をさらに備えている先行請求項のいずれかに記載のデータ入力装置。

【請求項 14】 継起逆反射体が次の人に装着される請求項 13 記載の装置。

【請求項 15】 継起固定成分が固定成分と相違し、継起識別信号が識別信号と相違することで、逆反射体で逆反射された光と継起逆反射体で逆反射された光とをイメージヤが区別できる請求項 13 又は 14 記載の装置。

【請求項 16】 前記逆反射体が、他の電磁放射スペクトル部分よりも大きい第1電磁放射スペクトル部分を反射し、イメージヤが他の電磁放射スペクトル部分よりも第1電磁放射スペクトル部分に対して敏感である先行請求項のいずれかに記載の装置。

【請求項 17】 前記の光源が第1の周波数で変調され、イメージヤが他の周波数で変調された光に対してよりも、第1の周波数で変調された光に対して敏感である先行請求項のいずれかに記載の装置。

【請求項 18】 情報処理装置をさらに備え、その情報処理装置が信号成分の構成名簿を作成するところの、逆反射光の可変成分の変化量を処理する先行請求項のいずれかに記載の装置。

【請求項 19】 前記逆反射体の近傍に、前記可変成分に関する情報を表示する人に可視な表示装置をさらに備えている先行請求項のいずれかに記載の装置。

【請求項 20】 前記逆反射光の可変成分を変化させ、前記表示装置に表示される情報を眺めることで、人が対話形式で利用できる請求項 19 記載の装置。